

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月18日
【発行者名】	ちばぎんアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江下 亮
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	島田 裕史
【電話番号】	03-5638-1450
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株好配当ファンド（奇数月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 200億円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したこと等に伴い、2024年7月1日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(1 2) 【その他】

< 訂正前 >

(前略)

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

2024年11月5日より原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とする予定です。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 更新・訂正後 >

< ファンドの特色 >

ファンドの特色

1 平均配当利回りが市場平均を上回るようにポートフォリオを構築します。

- 予想配当利回りや市場流動性の観点から銘柄を絞り込み、その中から企業業績や株価の割安度等を考慮して組入銘柄を決定します。



2 年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に決算を行います。

決算日	特 徴
毎年1,3,5,7,9,11月の各20日	基準価額水準、ポートフォリオの予想配当利回り等を勘案して分配金額を決定します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのしくみ

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者の皆様から投資いただいた資金をまとめて「ベビーファンド」とし、その資金を「マザーファンド」に投資することを通じ、「マザーファンド」において実質的な運用を行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。



分配方針

原則として、年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))の決算時に、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定しますが、原則として配当等収益等による安定した分配を目指します。また、売買益がある場合には、配当等収益に売買益等を加えた金額から分配を行うことがあります。なお、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

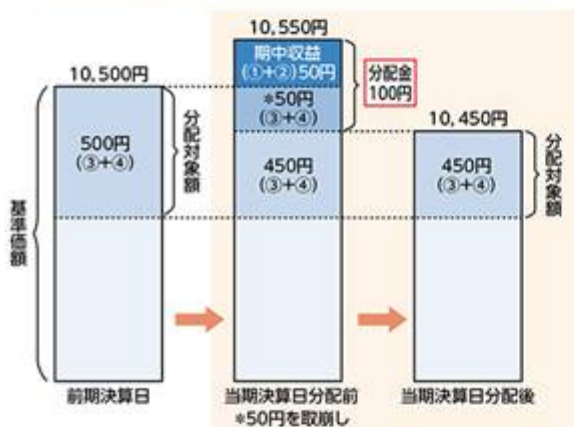
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



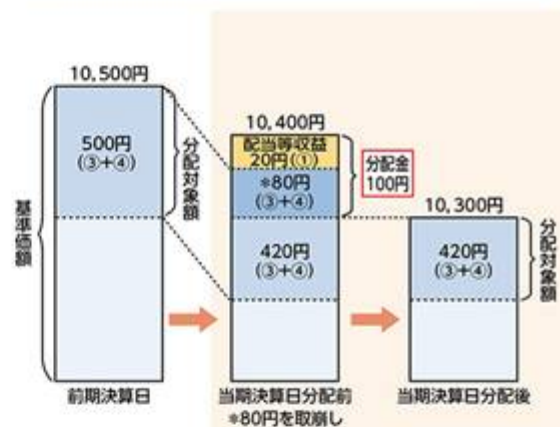
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金 (特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2024年8月8日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

2024年8月8日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

< 更新・訂正後 >

委託会社の概況（2025年2月28日現在）

イ．資本金の額：2億円

ロ．委託会社の沿革

1986年3月31日：「千葉銀投資顧問株式会社」設立（資本金5千万円）

1986年7月1日：商号を「ちばぎん投資顧問株式会社」に変更

1987年3月20日：資本金を5千万円から2億円に増資

1987年9月9日：有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に基づき、投資一任契約に係る業務の認可を取得

2000年7月3日：株式会社 中央調査情報センターとの統合を機に、商号を「ちばぎんアセットマネジメント株式会社」に変更

2007年9月30日：金融商品取引法に基づく「投資助言・代理業」及び「投資運用業（投資一任業）」のみなし登録

2015年1月27日：金融商品取引法に基づく「投資運用業（投資信託委託業）」の登録

2018年4月9日：金融商品取引法に基づく「第二種金融商品取引業」の登録

八．大株主の状況

株 主 名	住 所	持株数	持株比率
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,600株	40%
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	800株	20%
ちばぎん保証株式会社	千葉県千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	600株	15%
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	200株	5%
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	200株	5%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんカード株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1	200株	5%

ちばぎんキャピタル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
---------------	---------------------	------	----

3【投資リスク】

<更新・訂正後>

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

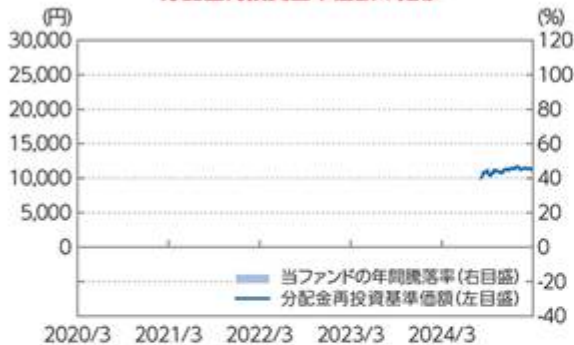
コンプライアンス部が、運用パフォーマンス及び運用に係るリスクのモニタリングを行い、モニタリング結果を投資信託委員会に報告します。

コンプライアンス部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性を評価・検証し、結果を社長に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の点検を行います。

上記は、2025年2月末現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

<更新・訂正後>

(参考情報)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*当ファンドは2025年2月28日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

*2020年3月～2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは2025年2月28日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

各資産クラスの指数

日本株：Morningstar 日本株式指数
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
新興国株：Morningstar 新興国株式指数
日本国債：Morningstar 日本国債指数
先進国国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
新興国国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、すべて利子・配当込みのグロス・リターン指数です。

各指数の概要

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、新興国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

当ファンドは、Morningstar, Inc.、またはモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者または公衆に対し、明示または黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、ちばぎんアセットマネジメント株式会社(以下、「委託会社」と言います)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社または当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成または算定を行うにあたり、委託会社または当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティングまたは売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータの正確性および/または完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者もしくはユーザー、またはその他の人もしくは法人が、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックスまたはそれに含まれるデータについて明示または黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的または使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、2024年4月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、2025年2月28日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.14%	1.14%	0.00%

※対象期間は2024年8月8日～2025年1月20日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

< 更新・訂正後 >

以下は、2025年2月28日現在の状況について記載してあります。

【日本株好配当ファンド（奇数月決算型）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	214,469,222	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	256,246	0.11
合計(純資産総額)		214,212,976	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日本株好配当マザーファンド	73,345,379	2.9454	216,038,099	2.9241	214,469,222	100.11

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2025年 1月20日）	203,409,628	204,404,126	1.1249	1.1304
2024年 8月末日	55,412,891	-	1.1008	-
9月末日	116,902,256	-	1.0830	-
10月末日	139,082,862	-	1.0947	-
11月末日	167,821,970	-	1.1143	-
12月末日	188,122,584	-	1.1647	-

2025年 1月末日	210,687,962	-	1.1508	-
2月末日	214,212,976	-	1.1158	-

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間末	2024年 8月 8日～2025年 1月20日	0.0055

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間末	2024年 8月 8日～2025年 1月20日	13.0

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間末	2024年 8月 8日～2025年 1月20日	183,136,678	2,318,720	180,817,958

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

日本株好配当マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	24,455,609,890	98.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	383,634,528	1.54
合計(純資産総額)		24,839,244,418	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	525,700	1,917.05	1,007,793,185	1,903.00	1,000,407,100	4.03
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	205,500	3,832.18	787,512,990	3,792.00	779,256,000	3.14
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	258,200	2,876.48	742,707,136	2,689.00	694,299,800	2.80
4	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	154,700	3,982.21	616,047,887	4,177.00	646,181,900	2.60
5	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,593,100	192.26	498,565,124	213.70	554,145,470	2.23
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,134,900	151.57	475,177,180	145.40	455,814,460	1.84
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	93,200	4,054.67	377,896,157	4,334.00	403,928,800	1.63
8	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	75,200	5,317.02	399,840,644	5,297.00	398,334,400	1.60
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	102,900	3,883.67	399,630,356	3,750.00	385,875,000	1.55
10	日本	株式	三井住友トラストグループ	銀行業	97,300	3,751.05	364,977,165	3,825.00	372,172,500	1.50
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	54,700	6,982.64	381,950,828	6,669.00	364,794,300	1.47
12	日本	株式	S O M P Oホールディングス	保険業	81,400	4,201.30	341,985,820	4,425.00	360,195,000	1.45
13	日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	183,500	1,567.91	287,712,242	1,863.50	341,952,250	1.38
14	日本	株式	丸紅	卸売業	136,600	2,274.68	310,721,786	2,347.50	320,668,500	1.29
15	日本	株式	三菱商事	卸売業	127,100	2,490.45	316,537,302	2,496.50	317,305,150	1.28
16	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	71,500	4,204.38	300,613,777	4,415.00	315,672,500	1.27
17	日本	株式	K D D I	情報・通信業	62,800	4,842.65	304,118,691	4,894.00	307,343,200	1.24
18	日本	株式	キヤノン	電気機器	60,600	4,932.60	298,915,698	5,063.00	306,817,800	1.24
19	日本	株式	住友商事	卸売業	91,000	3,274.65	297,993,903	3,354.00	305,214,000	1.23
20	日本	株式	三井物産	卸売業	102,000	3,027.00	308,754,315	2,795.00	285,090,000	1.15
21	日本	株式	村田製作所	電気機器	109,800	2,494.10	273,852,398	2,550.50	280,044,900	1.13
22	日本	株式	三菱電機	電気機器	121,300	2,586.44	313,735,762	2,307.00	279,839,100	1.13
23	日本	株式	ファナック	電気機器	63,900	4,670.53	298,447,246	4,309.00	275,345,100	1.11
24	日本	株式	小松製作所	機械	61,300	4,384.47	268,768,161	4,466.00	273,765,800	1.10
25	日本	株式	大林組	建設業	134,300	1,992.50	267,592,750	2,023.00	271,688,900	1.09

26	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	269,600	955.58	257,625,054	968.00	260,972,800	1.05
27	日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	保険業	82,300	3,214.51	264,554,915	3,130.00	257,599,000	1.04
28	日本	株式	オリックス	その他金融業	81,700	3,273.00	267,404,100	3,088.00	252,289,600	1.02
29	日本	株式	鹿島建設	建設業	79,100	2,662.20	210,580,166	3,114.00	246,317,400	0.99
30	日本	株式	T & D ホールディングス	保険業	78,000	2,902.54	226,398,489	3,135.00	244,530,000	0.98

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.79
		食料品	3.85
		繊維製品	1.41
		パルプ・紙	0.54
		化学	4.80
		医薬品	3.62
		ゴム製品	0.65
		ガラス・土石製品	0.64
		鉄鋼	0.52
		非鉄金属	1.54
		金属製品	0.66
		機械	3.82
		電気機器	10.66
		輸送用機器	4.60
		精密機器	0.30
		その他製品	0.71
		電気・ガス業	1.83
		陸運業	3.07
		海運業	0.77
		空運業	0.67
		情報・通信業	9.15
		卸売業	6.94
		小売業	2.46
		銀行業	12.99
		証券、商品先物取引業	2.04
		保険業	6.35
		その他金融業	2.74
		不動産業	1.83
		サービス業	3.51
		合計	

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

基準価額・純資産の推移

設 定 日：2024年8月8日
作成基準日：2025年2月28日



基準価額	11,158円
純資産総額	2.14億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを日次で表示しています。
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算したものです。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額：55円

決算期	2024年9月	2024年11月	2025年1月	—	—
分配金	0円	0円	55円	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

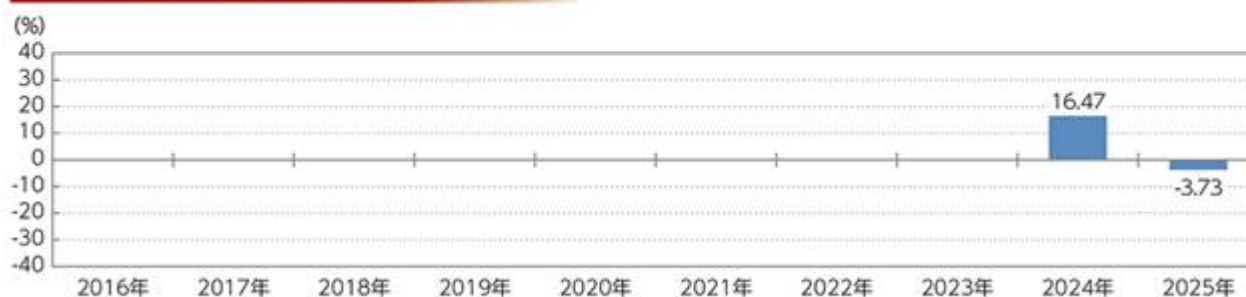
●資産配分

投資銘柄	投資比率(%)
日本株好配当マザーファンド	100.1

●日本株好配当マザーファンド 上位10銘柄

	銘柄名	組入比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.0
2	三井住友フィナンシャルグループ	3.1
3	トヨタ自動車	2.8
4	みずほフィナンシャルグループ	2.6
5	ソフトバンク	2.2
6	日本電信電話	1.8
7	武田薬品工業	1.6
8	東京海上ホールディングス	1.6
9	日本たばこ産業	1.6
10	三井住友トラストグループ	1.5

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。
※2024年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2025年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(前略)

<申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

2024年11月5日より原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とする予定です。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

<申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(前略)

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

2024年11月5日より原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とする予定です。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の受付分とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年8月8日から2025年1月20日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本株好配当ファンド（奇数月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	当期 2025年 1月20日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	204,748,086
流動資産合計	204,748,086
資産合計	204,748,086
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	994,498
未払受託者報酬	13,167
未払委託者報酬	329,164
その他未払費用	1,629
流動負債合計	1,338,458
負債合計	1,338,458
純資産の部	
元本等	
元本	180,817,958
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,591,670
（分配準備積立金）	9,807,190
元本等合計	203,409,628
純資産合計	203,409,628
負債純資産合計	204,748,086

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	11,594,460
営業収益合計	11,594,460
営業費用	
受託者報酬	25,683
委託者報酬	642,088
その他費用	3,158
営業費用合計	670,929
営業利益又は営業損失 ()	10,923,531
経常利益又は経常損失 ()	10,923,531
当期純利益又は当期純損失 ()	10,923,531
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	38,507
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,889,192
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,889,192
剰余金減少額又は欠損金増加額	188,048
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	188,048
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	994,498
期末剰余金又は期末欠損金 ()	22,591,670

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 第1特定期間は期首が設定日のため、2024年8月8日から2025年1月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 2025年 1月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	180,817,958口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1249円 (10,000口当たり純資産額) (11,249円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日		
分配金の計算過程		
第1期		
2024年 8月 8日		
2024年 9月20日		
費用控除後の配当等収益額	A	10,816円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,885,257円
収益調整金額	C	3,049,271円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,945,344円
当ファンドの期末残存口数	F	95,517,988口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	727円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円
第2期		
2024年 9月21日		
2024年11月20日		
費用控除後の配当等収益額	A	1,655,566円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,835,732円
収益調整金額	C	6,724,668円
分配準備積立金額	D	3,834,462円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,050,428円
当ファンドの期末残存口数	F	135,295,725口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,260円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円
第3期		
2024年11月21日		
2025年 1月20日		
費用控除後の配当等収益額	A	145,705円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	351,948円
収益調整金額	C	12,784,480円
分配準備積立金額	D	10,304,035円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,586,168円
当ファンドの期末残存口数	F	180,817,958口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,304円
10,000口当たり分配金額	H	55円

収益分配金金額

I=F×H/10,000

994,498円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資している有価証券は、（有価証券に関する注記）の売買目的有価証券に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	コンプライアンス部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 2025年 1月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	851,138
合計	851,138

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	当期 自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	31,847,819円
期中追加設定元本額	151,288,859円
期中一部解約元本額	2,318,720円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式（2025年 1月20日現在）

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券（2025年 1月20日現在）

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株好配当マザーファンド	69,507,447	204,748,086	
合計		69,507,447	204,748,086	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本株好配当マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券です。

当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

日本株好配当マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
2025年 1月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	642,844,617
株式	24,277,737,080
未収入金	250,605,630
未収配当金	33,371,050
未収利息	1,937
流動資産合計	25,204,560,314
資産合計	25,204,560,314
負債の部	
流動負債	
未払金	272,119,602
未払解約金	14,342,534
流動負債合計	286,462,136
負債合計	286,462,136
純資産の部	
元本等	
元本	8,459,018,911
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	16,459,079,267
元本等合計	24,918,098,178
純資産合計	24,918,098,178
負債純資産合計	25,204,560,314

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年 1月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	8,459,018,911口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.9457円 (10,000口当たり純資産額) (29,457円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、（有価証券に関する注記）の売買目的有価証券に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年 1月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	63,385,004
合計	63,385,004

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日まで
の期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	自 2024年 8月 8日 至 2025年 1月20日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 8月 8日
期首元本額	7,964,019,601円
期末元本額	8,459,018,911円
期中追加設定元本額	902,759,259円
期中一部解約元本額	407,759,949円
元本の内訳	
日本株好配当ファンド（年1回決算型）	2,172,908,806円
日本株好配当ファンド（年2回決算型）	3,458,238,782円
日本株好配当ファンド（適格機関投資家限定）	1,629,215,680円
日本株好配当ファンド（奇数月決算型）	69,507,447円
分散名人	612,923,099円
分散名人（国内重視型）	350,495,318円
分散名人（国内重視型）（適格機関投資家専用）	100,444,607円
グローバル厳選バランスファンド	65,285,172円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式（2025年 1月20日現在）

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大林組	134,300	1,992.50	267,592,750	
鹿島建設	78,800	2,660.50	209,647,400	
西松建設	44,700	5,030.00	224,841,000	
大和ハウス工業	46,800	4,650.00	217,620,000	
積水ハウス	79,000	3,588.00	283,452,000	
エクシオグループ	77,500	1,660.00	128,650,000	
三機工業	25,100	3,025.00	75,927,500	
キリンホールディングス	84,200	1,931.00	162,590,200	
日清オイリオグループ	25,500	4,810.00	122,655,000	
日本たばこ産業	87,300	3,874.00	338,200,200	
東レ	124,300	1,023.50	127,221,050	
ワールド	59,900	2,445.00	146,455,500	
オンワードホールディングス	158,200	608.00	96,185,600	
王子ホールディングス	190,600	601.10	114,569,660	
クラレ	84,100	2,279.00	191,663,900	
旭化成	102,700	1,037.00	106,499,900	
レゾナック・ホールディングス	36,200	3,957.00	143,243,400	
日産化学	17,000	4,647.00	78,999,000	
信越化学工業	45,900	5,161.00	236,889,900	
三菱瓦斯化学	58,500	2,762.50	161,606,250	
三菱ケミカルグループ	214,600	777.60	166,872,960	
ダイセル	85,200	1,332.50	113,529,000	
住友ベークライト	28,600	3,791.00	108,422,600	
積水化学工業	59,900	2,452.00	146,874,800	
アイカ工業	37,400	3,219.00	120,390,600	
U B E	54,200	2,316.00	125,527,200	
A D E K A	44,700	2,835.00	126,724,500	
武田薬品工業	76,400	4,032.00	308,044,800	
アステラス製薬	65,700	1,485.50	97,597,350	
ツムラ	25,500	4,469.00	113,959,500	
E N E O Sホールディングス	191,400	829.20	158,708,880	
コスモエネルギーホールディングス	12,900	7,126.00	91,925,400	
住友ゴム工業	91,600	1,767.50	161,903,000	
ノリタケ	24,100	3,715.00	89,531,500	

三井金属鉱業	16,900	4,702.00	79,463,800	
古河電気工業	39,800	7,120.00	283,376,000	
住友電気工業	104,700	2,717.00	284,469,900	
S W C C	16,900	7,080.00	119,652,000	
日本発條	113,000	1,908.00	215,604,000	
小松製作所	74,800	4,367.00	326,651,600	
ダイフク	40,400	3,193.00	128,997,200	
アマノ	23,500	3,983.00	93,600,500	
T H K	37,400	3,758.00	140,549,200	
I H I	19,200	8,673.00	166,521,600	
三菱電機	117,600	2,583.50	303,819,600	
富士電機	14,700	7,865.00	115,615,500	
シンフォニアテクノロジー	19,000	6,020.00	114,380,000	
明電舎	38,500	4,200.00	161,700,000	
ダイヘン	13,700	7,690.00	105,353,000	
大崎電気工業	66,400	750.00	49,800,000	
パナソニック ホールディングス	161,600	1,545.50	249,752,800	
アンリツ	97,700	1,320.00	128,964,000	
T D K	54,600	1,878.50	102,566,100	
アルプスアルパイン	52,400	1,566.00	82,058,400	
ヒロセ電機	8,300	18,280.00	151,724,000	
日本航空電子工業	27,600	2,775.00	76,590,000	
アズビル	112,100	1,174.00	131,605,400	
ファナック	63,200	4,672.00	295,270,400	
村田製作所	34,300	2,419.00	82,971,700	
S C R E E Nホールディングス	7,500	11,030.00	82,725,000	
キャノン電子	19,100	2,423.00	46,279,300	
キャノン	55,500	4,926.00	273,393,000	
トヨタ紡織	40,500	2,008.50	81,344,250	
いすゞ自動車	76,600	2,072.00	158,715,200	
トヨタ自動車	360,800	2,870.00	1,035,496,000	
三菱自動車工業	213,400	469.60	100,212,640	
マツダ	90,700	1,024.50	92,922,150	
本田技研工業	195,700	1,482.00	290,027,400	
スズキ	123,400	1,780.50	219,713,700	
豊田合成	32,800	2,664.50	87,395,600	
シチズン時計	83,900	909.00	76,265,100	
セイコーグループ	15,800	4,785.00	75,603,000	
ピジョン	42,500	1,402.50	59,606,250	
リンテック	34,600	2,976.00	102,969,600	
大阪瓦斯	36,200	3,168.00	114,681,600	
京王電鉄	15,000	3,669.00	55,035,000	
鴻池運輸	25,600	2,916.00	74,649,600	

センコーグループホールディングス	115,000	1,429.00	164,335,000	
セイノーホールディングス	72,300	2,291.00	165,639,300	
S Gホールディングス	57,700	1,462.50	84,386,250	
日本郵船	12,900	4,742.00	61,171,800	
商船三井	23,300	5,045.00	117,548,500	
日本航空	62,800	2,393.00	150,280,400	
大塚商会	16,000	3,357.00	53,712,000	
B I P R O G Y	27,700	4,420.00	122,434,000	
日本電信電話	3,054,900	151.60	463,122,840	
K D D I	83,000	4,834.00	401,222,000	
ソフトバンク	2,569,100	192.10	493,524,110	
S C S K	52,100	3,219.00	167,709,900	
双日	38,400	3,157.00	121,228,800	
ダイワボウホールディングス	19,300	2,946.00	56,857,800	
伊藤忠商事	46,100	7,163.00	330,214,300	
丸紅	123,200	2,263.50	278,863,200	
長瀬産業	31,800	2,911.00	92,569,800	
三井物産	102,000	3,061.00	312,222,000	
住友商事	85,000	3,259.00	277,015,000	
三菱商事	124,900	2,480.00	309,752,000	
ツルハホールディングス	12,800	8,881.00	113,676,800	
丸井グループ	73,100	2,519.00	184,138,900	
サンドラッグ	27,900	4,116.00	114,836,400	
しずおかフィナンシャルグループ	129,500	1,353.50	175,278,250	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	522,800	1,915.50	1,001,423,400	
三井住友トラストグループ	101,300	3,745.00	379,368,500	
三井住友フィナンシャルグループ	204,900	3,831.00	784,971,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	50,200	4,112.00	206,422,400	
セブン銀行	210,300	308.90	64,961,670	
みずほフィナンシャルグループ	162,000	3,980.00	644,760,000	
F P G	33,800	2,715.00	91,767,000	
大和証券グループ本社	135,900	1,037.50	140,996,250	
野村ホールディングス	253,800	949.90	241,084,620	
マネックスグループ	135,800	936.00	127,108,800	
S O M P Oホールディングス	109,300	4,201.00	459,169,300	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	89,400	3,215.00	287,421,000	
第一生命ホールディングス	57,600	4,203.00	242,092,800	
東京海上ホールディングス	74,100	5,318.00	394,063,800	
T & Dホールディングス	75,600	2,902.00	219,391,200	
S B I アルヒ	89,100	808.00	71,992,800	
クレディセゾン	54,700	3,672.00	200,858,400	
オリックス	81,700	3,273.00	267,404,100	
三菱ＨＣキャピタル	158,600	1,023.00	162,247,800	

野村不動産ホールディングス	27,500	3,951.00	108,652,500	
東京建物	23,500	2,382.50	55,988,750	
カチタス	46,900	2,164.00	101,491,600	
オープンアップグループ	58,600	1,784.00	104,542,400	
総合警備保障	116,000	1,027.00	119,132,000	
カカクコム	53,200	2,307.50	122,759,000	
ユー・エス・エス	70,300	1,346.50	94,658,950	
日本郵政	147,000	1,532.50	225,277,500	
メイテックグループホールディングス	56,600	2,886.50	163,375,900	
合 計	15,572,000		24,277,737,080	

(2)株式以外の有価証券（2025年 1月20日現在）

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【日本株好配当ファンド（奇数月決算型）】

【純資産額計算書】

（2025年2月28日現在）

資産総額	214,469,222円
負債総額	256,246円
純資産総額（ - ）	214,212,976円
発行済口数	191,989,682口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1158円
（1万口当たり純資産額）	（11,158円）

（参考）

日本株好配当マザーファンド

純資産額計算書

（2025年2月28日現在）

資産総額	25,200,177,923円
負債総額	360,933,505円
純資産総額（ - ）	24,839,244,418円
発行済口数	8,494,533,072口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9241円
（1万口当たり純資産額）	（29,241円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新・訂正後>

(1)資本金の額（2025年2月28日現在）

資本金の額 ：2億円

発行可能株式総数 ：10,000株

発行済株式総数 ：4,000株

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、取締役全員をもって組織し、法令及び定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定します。取締役会はその決議によって、取締役社長1名を選定します。また、その決議によって、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にて、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

投資運用の意思決定機構

[運用方針等の策定]

投資方針委員会において、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向（株、為替、商品市況等）を勘案し、総合的な投資方針を決定します。決定された投資方針に基づきファンドマネージャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を策定します。

[実行]

ファンドマネージャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。売買発注の執行は、最良執行を目指してトレーダーが行います。

[検証]

法令諸規則、投資信託約款や運用ガイドライン等の遵守状況については、運用部から独立したコンプライアンス部がモニタリングを行います。モニタリングの結果は運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

委託会社の機構は2025年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2025年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	29	130,955
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	7,971
単位型公社債投資信託	0	0
合計	31	138,926

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(3) 財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	444,246	2	488,554
前払費用		2,990		3,182
未収収益	2	0	2	0
未収委託者報酬		191,210		198,207
流動資産計		638,448		689,944
固定資産				
有形固定資産	1	11,943	1	9,358
建物		1,944		1,614
器具備品		9,998		7,744
無形固定資産		3,743		2,958
ソフトウェア		2,596		1,811
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		30,186		31,727
長期前払費用		952		496
長期差入保証金	2	19,497	2	19,497
繰延税金資産		9,735		11,732
固定資産計		45,873		44,044
資産合計		684,322		733,988
負債の部				
流動負債				
未払費用	2	16,993	2	20,833
未払代行手数料	2	63,329	2	68,059
未払投資助言手数料		1,524		1,469
未払法人税等		17,937		11,766
賞与引当金		15,552		16,835
その他の流動負債		13,465		12,889
流動負債計		128,802		131,853
固定負債				
役員退職慰労引当金		11,510		17,690
固定負債合計		11,510		17,690
負債合計		140,312		149,543
純資産の部				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金		21,097		21,097
その他利益剰余金		322,911		363,347
繰越利益剰余金		322,911		363,347
利益剰余金合計		344,009		384,445
株主資本合計		544,009		584,445
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計		-		-
純資産合計		544,009		584,445
負債・純資産合計		684,322		733,988

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
営業収益				
運用受託報酬		13,508		13,731
委託者報酬		786,778		852,105
投資助言報酬		85,849		29,100
その他営業収益		-		13,300
営業収益計	1	886,136	1	908,236
営業費用				
調査費		124,127		120,426
調査費		124,127		120,426
代行手数料	1	256,333	1	285,096
投資助言手数料		17,716		16,963
営業雑経費		51,377		45,501
通信費		1,475		1,443
印刷費	1	48,415	1	42,495
協会費		1,426		1,502
諸会費		60		60
営業費用計		449,555		467,987
一般管理費				
給料	1	271,835	1	283,957
役員報酬		33,677		29,142
給料・手当		193,460		205,360
賞与		29,145		32,620
賞与引当金繰入		15,552		16,835
福利厚生費		5,565		6,988
交際費		637		662
旅費交通費		982		1,406
租税公課		5,048		5,061
不動産賃借料	1	24,235	1	24,235
役員退職慰労引当金繰入		5,200		6,180
固定資産減価償却費		8,187		6,786
諸経費		50,935		45,855
一般管理費計		372,627		381,134
営業利益		63,953		59,114
営業外収益				
受取利息	1	1	1	1
その他		167		7
営業外収益計		169		9
営業外費用				
為替差損		208		153
その他		-		39
営業外費用計		208		193
経常利益		63,914		58,930
特別損失				
固定資産除却損		0		0
特別損失計		0		0
税引前当期純利益		63,914		58,930
法人税、住民税及び事業税		22,294		20,490
法人税等調整額		2,256		1,996
法人税等合計		20,038		18,494
当期純利益		43,876		40,436

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差 額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	評価・ 換算差 額等合 計	
		利益 準備金	その他	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	200,000	21,097	279,035	300,133	500,133	-	500,133
当期変動額							
当期純利益	-		43,876	43,876	43,876	-	43,876
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	43,876	43,876	43,876	-	43,876
当期末残高	200,000	21,097	322,911	344,009	544,009	-	544,009

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	200,000	21,097	322,911	344,009	544,009	-	544,009
当期変動額							
当期純利益	-		40,436	40,436	40,436	-	40,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	40,436	40,436	40,436	-	40,436
当期末残高	200,000	21,097	363,347	384,445	584,445	-	584,445

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物の減価償却方法については定額法を採用しております。

上記以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 4～12年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたり契約財産を運用することにより履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された契約財産の額に投資顧問料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額を収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、投資顧問契約に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(4) その他営業収益

その他営業収益は、資料提供業務契約に基づき、契約期間にわたり資料提供サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、資料提供業務契約に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
建物	4,004千円	4,333千円
器具備品	48,032千円	52,238千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
現金及び預金	280,953千円	105,455千円
未収収益	0千円	0千円
長期差入保証金	19,497千円	19,497千円
未払費用	1,815千円	2,118千円
未払代行手数料	45,293千円	46,249千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益	22,800千円	22,800千円
代行手数料	193,655千円	208,156千円
給料	207,767千円	224,609千円
不動産賃借料	24,235千円	24,235千円
印刷費	4,281千円	2,501千円
受取利息	1千円	1千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合 計	4,000	-	-	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合 計	4,000	-	-	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-
合 計	-	-	-

当事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-
合 計	-	-	-

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒償却	5,665	5,665
役員退職慰労引当金	3,522	5,413
賞与引当金	4,758	5,151
減価償却超過額	91	91

未払事業税	1,363	1,076
繰延税金資産 小計	15,401	17,397
評価性引当額	5,665	5,665
繰延税金資産 合計	9,735	11,732
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計	-	-
繰延税金資産 純額	9,735	11,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.5%	0.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	31.4%

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前事業年度の収益の構成は次の通りです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運用受託報酬	13,508千円
委託者報酬	786,778千円
投資助言報酬	85,849千円
その他営業収益	- 千円
合計	886,136千円

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運用受託報酬	13,731千円
委託者報酬	852,105千円
投資助言報酬	29,100千円
その他営業収益	13,300千円
合計	908,236千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	22,800
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	22,800
ちばぎん証券株式会社	19,600

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	------------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 30%	預金取引	預金の預入	15,200	現金及び預金	280,953
						投資助言契約	投資助言報酬の受領	22,800		
						資料提供業務契約	資料提供報酬の受領	-		
						出向者の受入	出向者負担金の支払	207,767	未払費用	1,197
						当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資信託に係る事務代行手数料の支払	163,746	未払代行手数料	37,593
						本社事務所の賃借	賃借料の支払	24,235	長期差入保証金	19,497
						投資信託の募集の取扱いにかかる資料	交付目論見書・販売用資料の印刷費用	4,281	未払費用	618
						役員の兼任				

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。

出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 30%	預金取引	預金の預入	175,497	現金及び預金	105,455
						投資助言契約	投資助言報酬の受領	9,500		
						資料提供業務契約	資料提供報酬の受領	13,300		
						出向者の受入	出向者負担金の支払	224,609	未払費用	1,430
						当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資信託に係る事務代行手数料の支払	173,710	未払代行手数料	36,734
						本社事務所の賃借	賃借料の支払	24,235	長期差入保証金	19,497
						投資信託の募集の取扱いにかかる資料	交付目論見書・販売用資料の印刷費用	2,501	未払費用	687
						役員の兼任				

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。

資料提供報酬に関しては、提供する資料の内容等を勘案し総合的に決定しております。

出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資信託に係る事務代行手数料の支払	29,908	未払代行手数料	7,699

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資信託に係る事務代行手数料の支払	34,445	未払代行手数料	9,514

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	-	投資助言契約 出向者の受入 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資助言報酬の受領 出向者負担金の支払 投資信託に係る事務代行手数料の支払	58,800 18,844 24,278	未払代行手数料	7,015

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	------------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券(株)	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業	-	投資助言契約 出向者の受入 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託	投資助言報酬の受領 出向者負担金の支払 投資信託に係る事務代行手数料の支払	19,600 6,953 34,774	未払代行手数料	9,727
-------------	-----------	-----------	-------	-----	---	--	---	---------------------------	---------	-------

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	136,002円32銭	146,111円35銭
1株当たり当期純利益金額	10,969円01銭	10,109円03銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益 (千円)	43,876	40,436
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間末 （2024年9月30日現在）		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		487,673
前払費用		1,172
未収収益		19
未収委託者報酬		223,230
流動資産計		712,095
固定資産		
有形固定資産	1	8,018
建物		2,064
器具備品		5,953
無形固定資産		2,702
ソフトウェア		1,555
電話加入権		1,146
投資その他の資産		31,356
長期前払費用		358
長期差入保証金		19,497
繰延税金資産		11,500
固定資産計		42,077
資産合計		754,173
負債の部		
流動負債		
未払費用		22,713
未払代行手数料		72,675
未払投資助言手数料		1,353
未払法人税等		10,194
賞与引当金		17,216
その他の流動負債		11,242
流動負債計		135,394
固定負債		
役員退職慰労引当金		16,830
固定負債合計		16,830
負債合計		152,224
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		21,097
その他利益剰余金		380,850
繰越利益剰余金		380,850
利益剰余金合計		401,948
株主資本合計		601,948
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		-
計		
純資産合計		601,948
負債・純資産合計		754,173

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年4月 1日	
至 2024年9月30日)	
営業収益	
運用受託報酬	8,052
委託者報酬	452,904
その他営業収益	11,400
営業収益計	472,356
営業費用	
調査費	64,012
調査費	64,012
代行手数料	158,988
投資助言手数料	7,718
営業雑経費	27,210
通信費	580
印刷費	25,598
協会費	971
諸会費	60
営業費用計	257,929
一般管理費	1 188,839
営業利益	25,586
営業外収益	
受取利息	33
その他	0
営業外収益計	33
営業外費用	
為替差損	7
営業外費用計	7
経常利益	25,612
税引前中間純利益	25,612
法人税、住民税及び事業税	7,878
法人税等調整額	231
法人税等合計	8,109
中間純利益	17,502

中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	200,000	21,097	363,347	384,445	584,445	-	584,445
当中間期変動額							
中間純利益	-	-	17,502	17,502	17,502	-	17,502
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	17,502	17,502	17,502	-	17,502
当中間期末残高	200,000	21,097	380,850	401,948	601,948	-	601,948

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物の減価償却方法については定額法を採用しております。

上記以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 4～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたり契約財産を運用することにより履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された契約財産の額に投資顧問料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額を収益として認識しております。

(3) その他営業収益

その他営業収益は、資料提供業務契約に基づき、契約期間にわたり資料提供サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、資料提供業務契約に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
建物	4,466千円
器具備品	54,028千円

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1,922千円

無形固定資産

255千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期 間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合 計	4,000	-	-	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運用受託報酬	8,052千円
委託者報酬	452,904千円
その他営業収益	11,400千円
合計	472,356千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	11,400

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり純資産額	150,487円05銭
1株当たり中間純利益金額	4,375円69銭

(注)1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注)2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
中間純利益（千円）	17,502
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

< 訂正前 >

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2024年4月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2025年2月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2024年3月末日現在)	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2024年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末日現在)	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

(参考)再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

設立年月日：2000年6月20日

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

<訂正後>

（参考）再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

設立年月日：2000年6月20日

資本金の額：51,000百万円（2024年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長尾 礎 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年4月3日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

宮川 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株好配当ファンド（奇数月決算型）の2024年8月8日から2025年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株好配当ファンド（奇数月決算型）の2025年1月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 宮川 宏
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査

人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。